

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
24 年－ 23 (24. 10. 30)	福祉保健	<p>看護大学の設置について</p> <p>▶陳情理由 鳥取県内の看護職確保対策として、「看護職の育成」「看護職への進路相談」「看護職の離職防止対策」「看護職の定着促進対策」「看護職の PR 活動」など、一体となった対策が重要であると考えます。</p> <p>1 この対策の一つである「看護職の育成」として、次の基本姿勢を持った看護大学が必要であると考えます。</p> <p>(1)「4年制の大学」 現在の専門学校では、高度・先進医療や複雑な疾病構造を習得するには、限界があり不十分であると考えます。</p> <p>(2)「男女共学の大学」 看護学を「学」と認識させ、看護職を男女平等の職業であると認識させることにより、発展的・創造的な職業として位置づけたい。</p> <p>(3)「看護の質の向上を目指す大学」 高齢化社会に対する医療制度の変化に対応する為に、チーム医療の推進が必要であり、その中で看護職は的確な判断と主体的な行動が期待される「キーパーソン」の役割を担っている。また、在宅・訪問看護等、地域活動においては、各医療機関等と連携を持ち企画調整能力が必要とされているなど、看護の質の向上は、人々の健康を守るためにも安全で質の高い医療の提供をもたらすと考える。</p> <p>(4)「県内の人材確保及び県外流出阻止を目指す大学」 専門性の高い・特徴のある「看護大学」を有し、優秀な人材を養成することにより、鳥取県の医療・看護の質の向上につながる。 このことにより、県内の人材確保につながり、県外流出阻止に寄与すると考える。</p>	<p>社団法人 鳥取県看護協会 会長 虎井 佐恵子 (鳥取市江津 318 - 1)</p>	

		<p>2 具体的には、次の要件を持った看護大学が必要</p> <p>(1)《地域貢献する人材を育成する大学を目指す》</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 4年制の大学 ② 男・女共学の大学 ③ 専門学科として、「地域医療・看護」「在宅看護」「災害看護」等 特徴ある学科の創設 ④ 通信教育制度の導入 ⑤ 奨学金制度の充実（例：自治医科大学大学生への奨学金制度等の導入） ⑥ 入学時における「県内学生枠」「社会人枠」の制度 ⑦ 実習施設の充実・既存実習施設との連携 ⑧ 実習指導体制の整備 ⑨ 進路指導体制の充実 *就職先（病院・施設等）との連携 <p>(2)《専門性の高い・特徴のある大学を目指す》</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「認定看護師」の養成機関としての大学 ② 国内外の他大学との「留学制度」を有する大学 ③ 「専門看護師」「認定看護管理者」「特定看護師」（仮称）等の養成機関としての大学院制度を導入 <p>▶陳情趣旨</p> <p>「地域に貢献する人材の育成」及び「専門性の高い人材の育成」を目的とした看護大学の設置について陳情する。</p>		
--	--	---	--	--